



住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書

久山町長殿

年 月 日

申告者住所 _____
(納税義務者) 氏名(名称) _____

個人番号又は法人番号 _____

連絡先 () _____

久山町税条例附則10条の3第9項又は第11項の規定により、省エネ改修工事に伴う減額措置の適用について申告します。

所在地	久山町 大字		番地	
家屋番号	— —	建築年月日	年 月 日	
		登記年月日	年 月 日	
種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅(賃貸住宅は除く) <input type="checkbox"/> 併用住宅(店舗・事務所部分等は除く)			
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨(軽量鉄骨) <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他			
延床面積	延床面積		㎡の内、居住面積 ㎡	
工事完了年月日	年 月 日		長期優良住宅	<input type="checkbox"/> 認定有
住宅の省エネ改修工事費	合計		補助金等	自己負担額 (50万円超が減額対象)
	円		円	円
住宅の省エネ改修工事内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須工事) <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事			
改修工事が完了した日から3月以内に申告書を提出できなかった理由				

【添付書類】

- 「増改築等工事証明書」
(建築士発行の証明書の場合は、一級建築士免許証、二級建築士免許証又は木造建築士免許証の写しを添付してください。)
- 補助金等の交付決定を受けたことを確認することができる書類(例:補助金等交付決定通知書)
- 改修前の住宅(区分所有家屋の場合は各専有部分)の居住用部分の床面積が50㎡未満または280㎡を超える場合は、改修後の家屋平面図(寸法が記載されたもの)
- 長期優良住宅の認定通知書等の写し(認定長期優良住宅に該当する工事をした場合)
(長期優良住宅の普及に関する法律施行規則第6条、第9条又は第13条に規定する通知書の写し)

決裁	令和 年度から1年間適用してよろしいか。	課長 参事 課長 補佐 係長 係 担当	処理欄	受付	審査	光ディスク	長期優良
							有・無